

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	東海財務局長
【氏名又は名称】	ミソノサービス株式会社 代表取締役社長 各務 修造
【住所又は本店所在地】	名古屋市北区平安二丁目15番56号
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	2023年1月23日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社ソトー
証券コード	3571
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所 スタンダード市場

【提出者に関する事項】**1【提出者（大量保有者） / 1】**

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	ミソノサービス株式会社
住所又は本店所在地	名古屋市北区平安二丁目 1 5 番 5 6 号
事務上の連絡先及び担当者名	総務グループ 森 重博
電話番号	052-916-6793

2【提出者（大量保有者） / 2】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	リーシングパートナーズ株式会社
住所又は本店所在地	名古屋市北区平安二丁目 1 5 番 5 0 号
事務上の連絡先及び担当者名	ミソノサービス株式会社 総務グループ 森 重博
電話番号	052-916-6793

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書 No.7
訂正される報告書の報告義務発生日	2022年11月11日
訂正箇所	報告書の報告発生義務日

（訂正前）

【表紙】

【報告義務発生日】 2022年11月11日

（訂正後）

【表紙】

【報告義務発生日】 2022年11月10日